

みんなで支え合う

国民健康保険



平成23年度の
国民健康保険税額を
お知らせします

平成23年度の国民健康保険税 税額（率）表

区 分	医 療 分	後期高齢者支援金分(※1)	介護納付金分(※2)
①所得割額【税 率】	6.70%	1.80%	1.35%
②資産割額【税 率】	19.30%	5.10%	7.10%
③均等割額【被保険者1人】	22,800円	6,000円	9,000円
④平等割額【1世帯】	21,400円	5,600円	5,100円
⑤賦課限度額	510,000円	140,000円	120,000円

※1 後期高齢者支援金分…75歳以上が加入する後期高齢者医療制度の運営のために必要となる現役世代(0～74歳まで)の支援金

※2 介護納付金分…介護保険法の規定により、40歳以上65歳未満の方が負担する納付金

◎税率は4月から改正されました。

①所得割額 (加入者の平成22年中の所得金額－基礎控除額の33万円)×税率

②資産割額 加入者の平成23年度固定資産税額(土地・家屋分のみ)×税率

③均等割額 世帯の加入者数×税額

④平等割額 1世帯当たり×税額

◎国民健康保険税を納める義務は、世帯主にあります。

世帯の中に1人でも国保加入者がおられる場合、納税通知書は世帯主に届きます。

◆問い合わせ先

税務課 住民税担当

☎ ⑤26570 有線⑤5093

ホープちゃんの

ひとこと

国民健康保険税は、国保の運営を支える貴重な財源です。
必ず期限までに納めましょう！



地デジ簡易相談コーナーを
開設します

地デジを口実にした
悪徳商法にご注意を！

調査や工事を口実に料金を不正に請求したり、総務省やテレビ局などの関係機関の職員をかたり、切り替え手数料などを架空請求したりする悪質な事例が発生しています。

デジタル放送への対応で総務省、テレビ局、その関係機関からお金を請求することとは一切ありません。

会場には、地上デジタル放送を受信するために必要な情報やパンフレット、相談専用電話を設置します。地デジの準備が済みでない方や、地デジに関してお困りの方は、お気軽にご利用ください。

簡易相談コーナー設置期間・場所

6月27日(月)～8月26日(金)

8時30分～17時15分

日野町役場 1階ロビー

※無人となりますので、直接相談を希望される方は、企画振興課(役場3階)までお越しください。

このような請求を受けたときは、すぐに支払わず、近畿総合通信局(総務省の地域機関) ☎06-6942-10820 または、お近くの警察署 ☎24-0110 や日野町消費生活相談窓口(住民課生活環境交通担当) ☎⑤26578 にご相談ください。

◆問い合わせ先 総務省滋賀県テレビ受信者支援センター(デジサポ滋賀) ☎077-503-0101